

更別村農業委員会議事録

令和6年 第2回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和6年2月13日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和6年2月13日（13時30分開会、14時00分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況（出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	斗 澤 博 幸	出席	6	委員	藤 澤 典 幸
出席	1	委員	高 橋 秀 範	出席	7	委員	日 光 裕 信
出席	2	委員	本 多 正 芳	出席	8	委員	家 常 直 輝
出席	3	委員	早 坂 正 直	出席	9	委員	田 中 篤
出席	4	委員	細 川 隆 則	出席	10	委員	瀨田川 憲 吾
出席	5	委員	井 上 仰	出席	11	委員	磯 忠 義

(4) 議事録署名委員

4番 細川委員 5番 井上委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

- 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
- 報告第2号 農地転用許可後の工事完了報告について
- 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）
- 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立要件確認について
- 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請について
- 議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画

の決定について
議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) その他

- ① 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について
- ② 令和7年度農業政策と予算に関する要望の取りまとめについて
- ③ 令和6年第3回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。先々週の年金の研修会、それと先週の南十勝の研修会と大変お疲れさまでした。定刻になりましたので、ただ今から令和6年第2回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。本当にこないだの研修等お疲れさまでした。確定申告等何かとお忙しいかと思いますが、本日は報告事項3件、議案5件となっております。慎重審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。順番で4番 細川委員、5番 井上委員、それぞれよろしくお願ひ致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議 長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願ひ致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。1月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりで、住所変更届出書については、現住所と年金上の住所が異なっていたものを変更したものです。

資格喪失届については、農業に従事する者でなくなったことによるものです。

政策支援加入要件不該当届出書については、経営継承により経営主となったことによるものです。

政策支援加入への変更等申出書については、経営主の配偶者として家族経営協定を締結して、通常加入から政策支援加入となるものです。

政策支援加入申込書については、経営継承に併せて、家族経営協定を締結して、新規加入で政策支援加入となったものです。

続いて給付関係です。内容は議案のとおりで、特例付加年金裁定請求書については、今年経営継承をして、現在66歳ということで、年金支給の手続きを行ったものです。

老齢年金裁定請求書については、66歳到達によるものです。

【議長】 ただ今説明がありました。ご質問等があればお願いいたします。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地転用許可後の工事完了報告について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第2号、農地転用許可後の工事完了報告について説明をお願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地転用許可後の工事完了報告について説明を致します。
農地法第5条の規定により許可を行いました農地転用について、工事完了報告が提出されましたので報告をするものです。

内容は議案のとおりです。

議案資料1頁に完了報告書の写を付けておりますのでご参照をお願いします。

現地確認につきましては担当委員をお願いをしております。

【議長】 それでは現地確認いただいた田中委員より報告お願い致します。

【田中委員】 2月9日に現地にて、完成し居住していることを確認しております。

【議長】 ただ今担当委員より報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等があればお願い致します。

(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

(3) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

1月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借7件売買1件のあっせんが成立しております。

賃貸借1件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借2件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借3件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借4件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借5件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借6件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借7件目、内容は議案のとおりです。

売買1件目、内容は議案のとおりです。

【議長】 それではただ今説明がありましたが、あっせん委員長を務められました高橋委員より報告お願い致します。

【高橋委員】 ただいまの賃貸借7件、売買1件、いずれも1月17日定例総会終了後に

あっせん委員会を、私と細川委員、井上委員、本多委員で行い、賃貸借は書類あっせんということで、売買はそれぞれの委任状を頂きまして、特に問題なく無事に成立しました。内容は記載のとおりです。

【議 長】 ただ今報告がありました。この件につきまして、ご質問等があればお願い致します。

(質疑等無)

【議 長】 なければ、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

(4) 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議 長】 それでは議案に入ります。議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。

1 月定例会議案調製以降に賃貸借の合意解約が成立した旨通知がありましたので、成立要件の有無について審議をお願いいたします。

内容は議案のとおりで、経営主の変更によるものです。

補足ですが、解約後は改めて農地法第 3 条の許可申請が出されております。

【議 長】 合意解約の説明がありました。この件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この件につきまして、解約成立ということで承認してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 承認するものと致します。

(5) 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第 2 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明を致します。使用貸借1件、賃貸借1件の申請につきまして、許可してよろしいか審議をお願い致します。

どちらも経営主の変更によるものとなっております。

なお、1件目は所有しているすべての農地を相手方に処分するものですので、図面の添付を省略させていただいております。

1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。2頁から申請書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、3頁左の一番下の「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」から、4頁左の一番下の「10 周辺地域の関係」までをご確認いただき、現状の機械力、労働力等で全ての農地を効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認をお願いします。

議案に戻って2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。5頁から7頁に地面を付けています。8頁から申請書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員をお願いしております。

【議長】 それでは現地確認の報告をしていただきたいと思います。1件目について、まず藤澤委員お願い致します。

【藤澤委員】 2月9日現地に赴き、航空写真とも照らしながら、畑として活用している事を確認いたしました。

【議長】 続いて、本多委員お願い致します。

【本多委員】 2月10日に現地に行きまして、航空写真と照らし合わせて、畑として活用している事を確認いたしました。

【議長】 次に、2件目について、まず藤澤委員お願い致します。

【藤澤委員】 2月9日現地に赴き、航空写真とも照らしながら、畑として活用されている事を確認いたしました。

【議長】 続いて、家常委員お願い致します。

【家常委員】 2月の12日ですけども、現地に赴き、航空写真と照合しながら、畑として活用されている事を確認いたしました。

【議長】 続いて、本多委員お願い致します。

【本多委員】 2月10日に現地に行きまして、航空写真と照らし合わせて、畑として活用されている事を確認いたしました。

【議長】 それでは、多少時間を取りますので、議案及び資料の内容の確認をお願いいたします。その後でご審議いただきたいと思います。
(各委員申請内容確認)

【議長】 いかがでしょうか、確認していただけたでしょうか？
それでは、まず1件目について、ご意見、ご質問等があればお願い致します。
(「ありません」の声)

【議長】 特に無ければ、この申請どおり許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。
続いて、2件目について、ご意見、ご質問等あればお願い致します。

【磯委員】 図面の名前が●●さんになっているけど、これはまだ変わっていないだけ？

【事務局】 地図上はそのままだったということです。

【議長】 他にありませんか？
(「ありません」の声)

【議長】 無ければ、この申請どおり許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。

(6) 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請について

【議長】 議案第 3 号、農地転用事業計画変更承認申請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、農地転用事業計画変更承認申請について説明致します。こちらは別紙で配布しています議件説明用の資料をご覧ください。

「1. 議案第 3 号 農地転用事業計画変更承認申請」になります。黒丸「農地法に係る事務処理要領（農林水産省経営局長・農村振興局長連名通知）」の第 4 の 7 の (3) のイの (イ)、「(農地転用の) 許可権者は、許可申請書に記載された事業計画の変更を行えば、当初の転用目的を実現する見込みがあると認められるものについては、転用事業者に対し、(中略) 事業計画の変更の手続を執らせるよう指導することが適当と考える。」とされています。

これに基づき、許可期間内での完了が困難と思われる事業者に対して指導を行い、農地法第 5 条の規定に基づき許可した案件について転用事業計画の変更申請がありましたので、承認してよろしいか審議を願うものであります。

議案をご覧ください。内容は議案のとおりです。

議案資料 11 頁に位置図をつけております。12 頁には今回提出された変更承認申請書を付けております。右側の 3 から変更の理由が記載されており、許可の時期が当初の想定よりずれ込んで冬場にかかったため、工事を見合わせている状況とのことで、9 月末までに期間を変更したいという内容となっております。

13 頁からは当初の転用に係る許可申請書をつけております。

当初は許可日から 3 か月の工事計画となっていたところです。

以上の変更の承認の可否について、ご審議くださいますようお願いいたします。

【議長】 この件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（「ありません」の声）

【議長】 なければ変更を承認してよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは承認することと致します。

(7) 議案第 4 号 旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 それでは、次に進みます。議案第 4 号、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

ます。

【事務局長】 議案第4号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

旧基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等9件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の1件目で報告したものです。

賃貸借の2件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の2件目で報告したものです。

賃貸借の3件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の3件目で報告したものです。

賃貸借の4件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の4件目で報告したものです。

賃貸借の5件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の5件目で報告したものです。

賃貸借の6件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の6件目で報告したものです。

賃貸借の7件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の7件目で報告したものです。

賃貸借の8件目、内容は議案のとおりで、こちらは12月の定例総会において、農業公社への売買を決定したもので、今回は農業公社から10年間の賃貸借をするものです。

売買の1件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の1件目で報告したものです。

以上、集積計画に登載するためのものであり、旧基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議長】 ただ今説明がありました。またいつもどおり一つずつ確認していき

いと思いますので、よろしく申し上げます。

まず賃貸借1件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借2件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借3件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借4件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借5件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借6件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い

します。
（「ありません」の声）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借7件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借8件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて売買1件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いし
ます。
（「ありません」の声）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(8) 議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 それでは次へ進みます。議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基
づくあっせんについて説明お願い致します。

【事務局長】 議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説
明致します。
賃貸借2件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1 件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 17 頁から 18 頁に申出地の図面を付けております。

2 件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 19 頁から 20 頁に申出地の図面を付けております。

なお、どちらも従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借 2 件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは、あっせんをするものと致します。併せて、どちらも従前と変わらないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは、あっせん委員を選ばせていただきます。
1 件目のあっせん委員ですが、藤澤委員、早坂委員、日光委員、井上委員。よろしくお願い致します。
2 件目のあっせん委員ですが、同じく藤澤委員、早坂委員、日光委員、井上委員。よろしくお願い致します。

あっせん委員会の開催ですが、定例会終了後に開催してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではよろしくお願い致します。

以上で議案審議の方は終了となります。

6. その他の協議状況

(1) 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について

【議 長】 それではその他に移ります。1 番目、農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について、説明お願い致します。

※別紙資料により説明。親睦会にて対応。

(2) 令和7年度農業政策と予算に関する要望の取りまとめについて

【議長】 続いて、2番目、令和7年度農業政策と予算に関する要望の取りまとめについて、説明お願い致します。

※別紙資料により説明。何かあれば2月20日までに事務局へ。

(3) 令和6年 第3回農業委員会定例総会について

※第3回定例総会は、3月8日（金）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 以上で定例会を終わります。大変お疲れさまでした